

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 9

番号 ⑤

1. 実施事項名	電子決裁システム			2. 担当課(執行する課)	企画振興部情報政策課				
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	合併により558平方キロメートルという広い面積を有する伊賀市においては、支所と出先機関と本庁との間における行政文書の膨大な件数の往来があり、支所の職員が毎日、文書を公用車で運び、決裁を受けるという現状である。また、合併における組織拡大により、合併後1年間における文書決裁は40万件。そのうち本庁・上野支所分は27万件で、67%余りで試算として1,818時間を要している。このため、決裁に時間を要し住民サービスにおける行政の意思決定の遅れは避けられない状況にある。このような時間的・地理的問題を解決する分野こそが、電子媒体の利活用であり、また、現在の紙による決裁システムからパソコンを利用した決裁システムに変更し、事務の効率化、意思決定の迅速化を図るものである。			4. 責任者名(執行責任者)	情報政策課長 松村 賢次				
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	電子決裁システムを平成19年度からシステム構築および職員研修を実施し、20年度から稼働。			5. 担当課電話番号	22-9625				
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどけだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)					
	電子決裁システム導入についての調査及び研究	100%	総合文書管理、財務会計システム導入に向けての調査及び研究	平成17年度 10月		平成18年度 4月		平成19年度 10月	平成20年度 4月
	電子決裁システム開発及び実施(財務会計・文書管理システム分野)	100%			⇒				
	職員研修	事務職員 全員					⇒		
	電子決裁システムの稼働(財務会計・文書管理システム分野)	100%						⇒	